『社会的信頼研究』投稿規程

- 1. 本誌の編集は、社会的信頼研究編集委員会が行う。
- 2. 投稿者 所属を問わず随時投稿できる。
- 3. 著作権 本誌に掲載された論文等の著作権は社会的信頼研究編集委員会に所属する。
- 4. 投稿原稿

投稿は社会的信頼およびその関連領域に関する原著論文、研究ノート、萌芽的研究、資料であり分野を問わない。投稿は、日本語または英語で未発表のものに限る(二重投稿は厳禁)。学術雑誌等で既に刊行された論文を『社会的信頼研究』に投稿することはできない。ただし科学研究費補助金報告書や修士論文、博士論文などパブリシティの低いメディアに発表した論文やそれに修正を加えた論文を投稿することは可能である。そのような論文を投稿する際には、次の2点に留意されたい。

- (1) 投稿時に編集委員長宛にその旨を連絡すること。
- (2) 投稿論文が受理された場合は、その旨を注などの形で明記すること。 なお、自分の執筆した論文が投稿可能か否か判断しにくい場合は、編集委員会委員長まで問い合わせること。
- 5. 投稿原稿の執筆 投稿の際は、執筆要項にしたがって原稿を作成すること。
- 6. 投稿提出

投稿原稿は1部作成し、下記の編集委員会委員長宛に送付すること。原稿は、原則としてe-mail (mail@solaris-llc.com) に投稿する。やむを得ず郵送による場合には、下記提出先に送付すること。

〒564-8680 大阪府吹田市山手町 3-3-35 イノベーション創生センター203 合同会社・SOLARIS内 社会的信頼研究編集委員会

Tel 070-4084-9026

7. 投稿提出期日 随時

8. 掲載

投稿原稿の掲載の可否は編集委員会において決定し、結果を投稿者に連絡する。 その他、レター、書評などの掲載は、編集委員会の企画のもとに行う。

9. 校正

著者が自らの責任で初校校正を行う。なお、校正は編集に関わる修正(誤脱字、句読点、図表の配置、軽微な表現の訂正など)のみを対象とし、内容に関わる変更(題字、著者、キーワード、英文要旨、本文、付録)は再投稿の対象とする。